

チーム支援の重要性 と チーム会議の進め方

弘前医療福祉大学 小玉有子

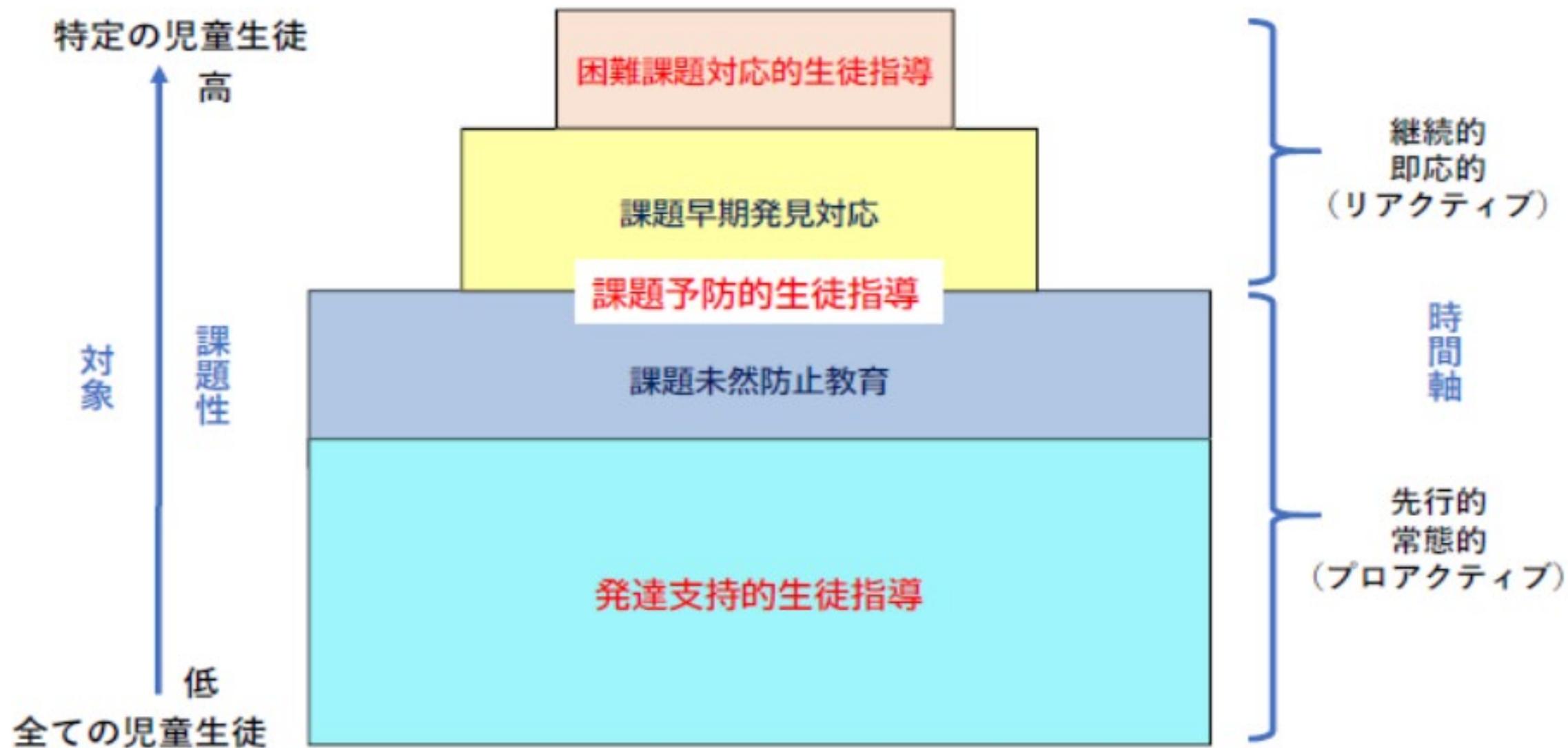


生徒指導提要

課題解決志向から発達支持志向へ
子供の多様性への言及
(1, 2, 3章, 13章はかなり新しい)
臨床志向から教育志向へ (第一部)

児童の権利に関する条約を前面に
(P35)

図1.2 生徒指導の重層的支援構造



多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導

本章で取り上げる、発達障害、精神疾患、健康、家庭や生活背景などは、その一つ一つが直接に学習指導や生徒指導上の課題となる場合もあります。加えて、第II部各章で取り上げた課題の背景に、本章の課題が存在するという場合も少なくありません。

- 13.1 発達障害に関する理解と対応
- 13.2 精神疾患に関する理解と対応
- 13.3 健康課題に関する理解と対応
- 13.4 支援を要する家庭状況

発達障害，ヤングケアラー，外国人児童生徒，
経済的困難，被虐待，特定妊婦など
性的マイノリティ（12章）

こうした多様な児童生徒に「全体に合わせる」ことを要求するのではなく、多様性の前提とした誰一人取り残さないための課題未然防止教育と発達支持的生徒指導を実践し、多様性を受容し共生できる児童生徒を育てることが求められる

発達支持的生徒指導及び課題未然防止教育 におけるチーム支援

全ての児童生徒を対象とする発達支持的生徒指導及び課題未然防止教育においても、生徒指導と教育相談と特別支援と学校保健の連携を核に多職種との協働に基づく取組をチームとして展開することの重要性は言うまでもありません。

また、生徒指導に関するどのような取組でも、学校の教育活動において成果を上げるためには、漠然と取り組むのではなく、目標を立て、それに向けて計画的なプロセスをたどることが必要です。

チーム支援のベースとしてのアセスメント

(改訂生徒指導案P99)

チーム支援の特色として、次の2点が挙げられます。

- 第1は、生徒指導上の課題に取り組んでいる児童生徒一人一人に対して、保護者、学校内の複数の教職員、関係機関の専門家、地域の人々等が、アセスメントに基づいて、支援チームを編成して、課題予防や困難課題対応を行います。
- 第2に、チーム支援は、組織的・計画的に実践されます。チーム支援のプロセスは、①チーム支援の判断とアセスメントの実施 ②課題の明確化と目標の共有 ③チーム支援計画の作成 ④支援チーム実践 ⑤チーム支援の終結・継続として捉えることができます。

アセスメントに基づいて、「チーム支援計画」が作成されるので、アセスメントは、チーム支援の成否の鍵を握っているといっても過言ではありません。

チームの種類

1. 機動的連携型支援チーム

学級・ホームルーム担任が一人で問題を抱え込まずに、当該生徒の担当教員、生徒指導主事、教育相談コーディネーター、特別支援コーディネーター等と協力して、課題発見後にできるだけ迅速に実態の把握、アセスメント、支援方針の検討を行う。

2. 校内連携型支援チーム

対応が難しい場合は、生徒指導主事や教育相談コーディネーター、特別支援コーディネーター、学年主任、養護教諭、SC、管理職等校内の教職員が連携・協働して支援対応を検討する。

3. ネットワーク型支援チーム

さらに、深刻な課題は、校内連携型支援チームに加えて、校外の関係機関等社会資源を活用して、連携・協働して組織的に対応する。

管理職のリーダーシップによるマネジメント

ネットワーク型支援チーム

地域・関係機関等との連携・協働

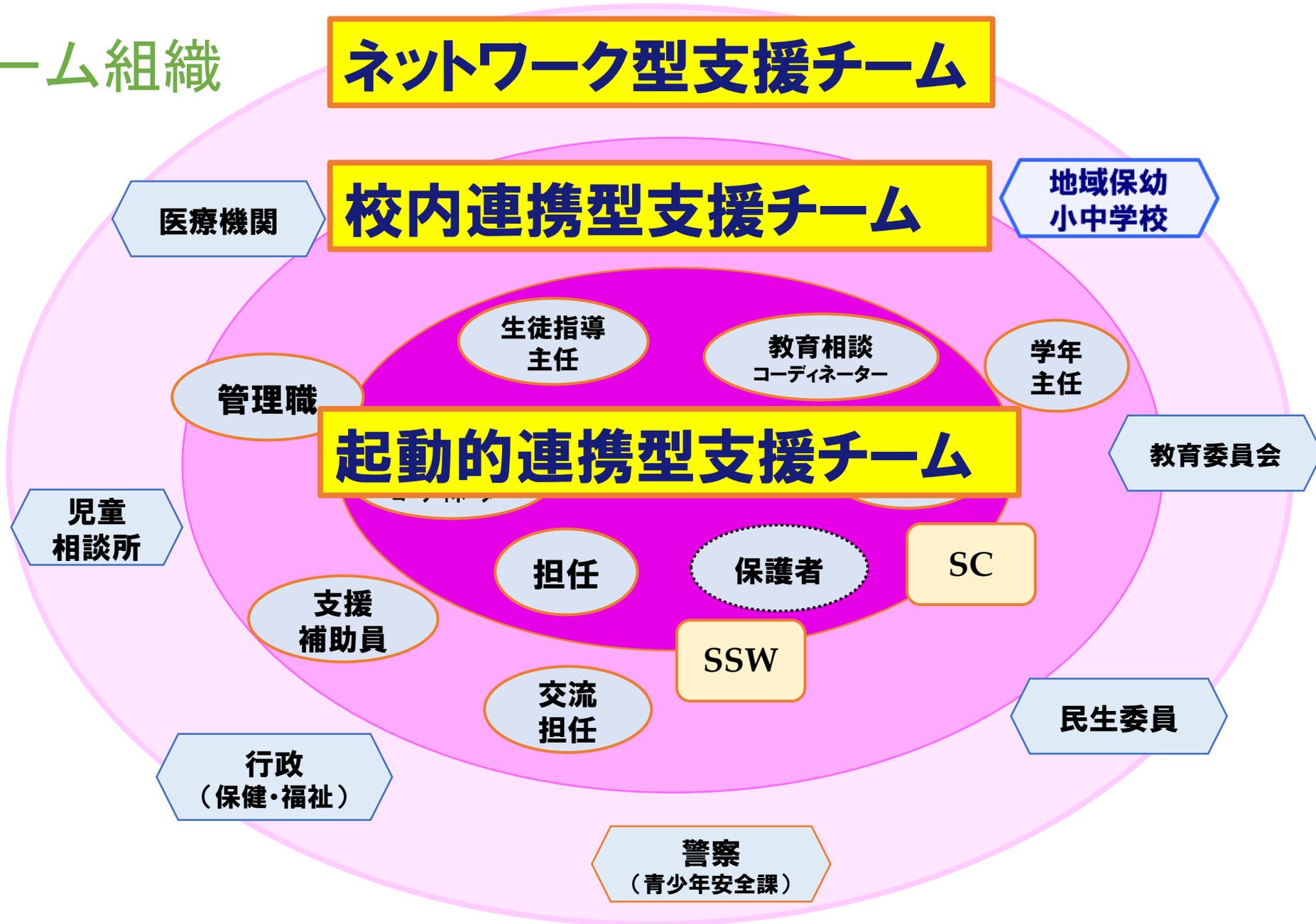
校内連携型支援チーム

ミドルリーダーの
コーディネーションによる連携・協働

機動的連携型支援チーム

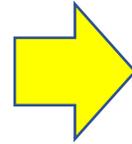
担任等と学年・各校務分掌の
最小単位の連携・協働

支援チーム組織



なぜチームの必要があるのか？

- 持っている情報が違う。
- 役割が違う。
- キャラクターが違う。
- 考え方が違う。
- 経験が違う。
- やれることが違う。



支援に幅ができる

ミドルリーダーを中心としたチームづくり

- 生徒指導主事
- 教育相談コーディネーター
- 特別支援コーディネーター
- ハートフルリーダー
- 保健主事
- 養護教諭



地域の資源を確認

- 教育委員会
- 医療機関
- 児童相談所
- 保健センター・保健師
- 福祉関係・生活保護
- 警察生活安全課



- 教育委員会
- 民生委員
- 児童委員
- 児童館
- 子供会
- スポーツクラブ



チーム支援の流れとミドルリーダーの役割

- 連続して3日欠席
- 1か月以内に7日を超える欠席または頻回の遅刻欠席（不登校傾向）
- いじめの訴え・情報提供またはいじめが疑われる場合
- 学習不応答や学校不応答が疑われる場合
- 自殺願望をほのめかすような言動があった場合
- SNS等に問題だと思われる投稿を発見した場合
- 校則または社会規範に反した行動が確認された場合
- その他高校生として品性を著しく損なうような行動が確認された場合

機動的連携型支援チーム

担任等と学年・各校務分掌の最小単位の連携・協働
発見者からの連絡でミドルリーダーが関係者を招集する

※ミドルリーダーの判断で、最初から
校内連携チームを招集する場合もある。

校内連携型支援チーム

ミドルリーダーのコーディネーションによる連携・協働
ミドルリーダーは、管理職に報告相談の後、チームを招集する。機動的連携型チームでの検討内容を報告し、より多角的に支援内容を検討する。

ネットワーク型支援チーム

地域・関係機関等との連携・協働

校内連携型支援チームだけでは支援対応が難しいと判断した場合は、積極的に地域の資源を巻き込んだチーム支援に切り替える。学校側の連絡調整窓口は〇〇〇〇〇が担当する。チーム会議のコーディネーターとは、ミドルリーダーが担当する。